

教育旅行の未来

教育現場の苦悩と観光業界の期待

田 村 秀 昭

The Future of Educational Tourism:
Anguish of Educational Sites and Expectations of the Tourism Industry

Hideaki TAMURA

株式会社JTB

要 旨

旅行業界に奉職して38年。定年という区切りを迎えたが、最も時間と労苦を費やし、まさに喜怒哀楽を共にしたのが教育旅行という分野だ。学校教育の現場において日本の文化として定着してきた修学旅行を中心とした、校外で実施される集団的教育活動である。ツーリズムが物見遊山的な団体行動が中心だった時代から、個々の目的を重視する体験型に変わる中で、教育旅行もそのうねりに巻き込まれ、大きく変容してきた旅行形態でもある。文部科学省の学習指導要領の改訂にも大きく影響を受けながら辿ってきた教育旅行ではあるが、生徒の「主体的・対話的な深い学び」に繋がる体験的なものであることが求められている。

キーワード：教育旅行、旅行・集団的宿泊行事、学習指導要領、深い学び、持続可能性

1章：はじめに

学校教育において誰しもが経験したことのある行事が修学旅行であろう。修学旅行は体育祭や文化祭などに並ぶ、生徒が参画し、実施・運営も自発的に行うモチベーションアップの大きな要素であり、学校生活においては貴重なビッグイベントである。

修学旅行の教育的位置づけは「高等学校旅行学習指導要領」および「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について（通達）」により下記のように規定されている。

高等学校学習指導要領（文部科学省告示第58号 平成11年3月29日）¹⁾によると、第4章特別活動の第2内容、C学校行事の（4）旅行・集団的宿泊行事に「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむと共に、集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。」とある。また、小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について（通達）（文初中第450号 昭和43年10月2日 初等中等教育局長から都道府県教育委員会、知事、付属学校を置く国立大学長、国立高等学校長あて）では、1項

に遠足・修学旅行の計画と実施。4項に、実施中および事前事後の指導については、特に次の事項に留意してその徹底を図ること。

- (1) 遠足・修学旅行の実施のねらいや指導内容をできるだけ平常における各教科等の指導に関連づけること。
- (2) 自然保護や文化財尊重の態度を育成すること。
- (3) 集団の秩序を乱したり、他の人の迷惑になる行動をすることのないように指導すること。また、集団行動や共同生活の体験をとおして望ましい態度や習慣を身につけること。
- (4) 事後指導として、実施中における学習や行動について、児童生徒に自己評価させる機会を設け、実施の成果をじゅうぶん生かすようにすること。と規定している。

これらの規定は教育現場の延長線上、校外授業としての体験を中心とした学習効果を狙ったものだ。旅行中の限られた時間の中で道徳心や、環境保全、自然愛護、文化財への尊重など学校ではできないことを求めたうえで、共助の精神も育みたいとしている。

例として岡山県立西大寺高校の修学旅行の栗²⁾には目的として、①団体行動を通じて社会性・公共心・責任感を養うと共に、高校生活の楽しい思い出をつくる。②事前の調査学習により情報収集能力、企画能力、物事を積極的に探求する姿勢を養う。と記述してある。

文科省の指導に沿い各学校で表現は違えども、似通った目的の中に学校の意思が伝わる。生徒にとり学校生活で一生一度の行事であり、永く語り継がれる思い出となり、そこで起きたエピソードやストーリーによりその後の進路さえ変えてしまう効果まで持っている、冨満哲夫氏は2015年の日本修学旅行協会の教育シンポジウムで語っている。³⁾

学習指導要領に基づいた修学旅行が、「今後はどのような方向性を持つのか」をこれまでの歴史と現場の事例を踏まえ、特に高等学校の事例を中心に考察してゆく。

第2章 教育旅行の歴史

修学旅行は、明治から大正、そして昭和、平成へ移る歴史の中でその意義や形態が大きく変遷し、戦後の学習指導要領の変容にその目的や目的地の選択まで左右されてきた。

(1) 黎明期の修学旅行

修学旅行のはじまりは諸説あるが、公益財団法人日本修学旅行協会⁴⁾によると明治19(1886)年に東京師範学校(現筑波大学)が、千葉県下に「一ハ兵式操練ヲ演習セシメ、一ハ実地に就イテ學術ヲ研究セシムルノ目的」で長途遠足を行う、とあるのが最初としている。この旅行は「行軍」の計画に対して、「學術研究」及び「教育」的配慮を加えて実施したものだ。その報告書には一日約28kmの行程を徒歩で移動し、生徒の疲労が激しく學術・教育的な配慮などはできず、事前の計画はもっと緻密にすべきであったという反省のもとに、一日20kmの行程とし余裕ある計画が必要だとしている。明治維新後、混乱期を経て富国強兵の方針のもとに軍事教練的な構成を中心に体力増強と集団行動の訓練をしながら千葉方面の歴史・文化、民俗や科学に至る知識の習得を目指したものであったようだ。

「修学旅行」の公文書への初見は、明治20年に東京尋常師範学校長が「修学旅行之儀ニ付伺(明治20年 府稟) 当校生徒修学及兵式体操演習ノ為来月(12月5日) 出発便地ニ泊シ南北豊島郡南足立郡等ノ地方ニ旅行ノ為致度此段相伺候也」との書状を東京府知事に提出しているのが最初となる。ここでも師範学校が軍事教練的な徒歩旅行を地域の文物の見学等を絡ませて実施し

ようとしたものだ。第三高等中学校が奈良方面へ、山梨県女子師範学校が京都、三重の修学旅行を実施したという記述も現れる。

(2) 拡大基調の修学旅行

明治25年ごろになると修学旅行の意義づけが定着し、教員と生徒の共同生活において自然環境の中で心身を鍛え、知見を広めてゆくことを推奨するようになった。修学旅行費用のうち食費以外は支給すると滋賀県は通達を出すなど全国的な広がりを見せ、修学旅行の効用を認めてゆく時代となった。明治29年に長崎商業が上海へ修学旅行に出かけたのが日本の海外修学旅行の始まりとされ、日露戦争、第一次大戦を経て朝鮮半島から満州方面への修学旅行も数多く実施された。明治39年に文部省、陸軍省合同で日露戦争の戦跡巡りを実施。全国の選抜された中学生が参加したことが引き金となった。

(3) 鉄道の利用と旅行の規制

明治32年には鉄道運賃の団体割引が始まり、片道40km以上の乗車に対し、300名以上の団体は5割引きなどの措置が取られ、修学旅行実施に拍車がかかった。しかし、明治33年頃より修学旅行の禁止・制限の訓令などが発出される事例が多くみられる。あまりに急速に普及し、学校ごとに自由に行程を組むなど、その目的自体を疑問視する意見が出始めたからだ。泊数や旅費規程、参加心得などが指定され、許可制となった県も数多くあった。

大正期に入ると、京都、奈良、三重方面への修学旅行では伊勢神宮や天皇陵を参拝することが義務付けられた。大正末期以後は現役将校が各学校へ配置され軍国主義と天皇崇拜の時代の流れが修学旅行にまで及ぶようになった。

昭和になると、中学校では北東アジアや台湾への修学旅行が隆盛となり、小学校は伊勢神宮への参拝を目的とすることの通達と、鉄道省の大幅な運賃割引施策などにより実施を奨励された。その後、太平洋戦争への道のりの中で修学旅行も禁止されることとなった。

(4) 修学旅行の復活

敗戦後、早くも昭和21年には群馬県立高崎商業学校が日光への修学旅行を実施。岡山県矢掛中学は大阪、奈良、京都への修学旅行を実施した記録がある。一方で、国の経済状況や保護者の時節柄の立場もわきまえて自粛するよう通達を出す自治体も少なからず見られた。昭和25年頃より各地で実施緩和の機運となり、全国的に復活の流れとなった。昭和27年には修学旅行専用列車が運行され、昭和29年には修学旅行連合輸送が始まり、昭和33年には「ひので」・「きぼう」という修学旅行専用列車を建造、運行する運びとなっていった。

一方で、実施に際して安全確認を行わなかったり、無謀な計画だったりで事故が頻繁に起きた。昭和29年に相模湖で麻布学園中学校が遊覧船の沈没で22名死亡。昭和30年には国鉄宇高連絡船「紫雲丸」が沈没し、高知、愛媛、広島、島根の小・中学生が109名亡くなるなどの事故が相次いだ。文部省は「修学旅行協議会」を開催し、修学旅行の安全確保や意義の再確認などを諮問し、引率体制の確立や実施時期の分散などの通達を出した。また、「修学旅行の手引」を発行し、修学旅行の計画、実施、事後の指導に至るまでを指導している。

(5) 学習指導要領による修学旅行の位置づけ

昭和33年には学校教育法施行規則の一部が改正され、小・中学校の「学習指導要領」に学校行事等が位置付けられ、「学校が計画し、実施する教育活動」として認められた。修学旅行が正規の授業となり、その勢いは増し、国鉄の修学旅行専用列車「こまどり」、「とびうめ」、「おもいで」などというネーミングの専用列車が全国各地で誕生した。城山三郎氏の小説「臨3311に乗

れ」⁵⁾はこの時代の物語である。

昭和44年には学習指導要領の改訂で、修学旅行は「特別活動」の「修学旅行的行事」として位置付けられ、この中に「遠足、修学旅行、集団宿泊など」が含まれた。

(6) ツーリズム成長期の修学旅行

高度成長期の日本経済に倣いツーリズムの進展も著しく、「テンミリオン計画」や「リゾート法」などの政策とともに旅行・観光の在り方も国民の中で大きな変化を遂げ、昭和45年の大阪国際万国博覧会を契機に修学旅行も大きく変わっていった。東京オリンピックの年に開通した新幹線を利用したり、大型機材の運用が始まった航空機の利用もでてきた。また、韓国や東南アジア地域への修学旅行が実施されるようになった。昭和58年には北海道酪農学園大学付属高校が初めてのヨーロッパ修学旅行を実施した。

一方で、昭和63年には中国上海での高知学芸高校の列車事故なども発生し、修学旅行の目的や意義が再び検討される時代となった。

(7) 筆者の体験した修学旅行の現場

筆者は昭和58(1983)年の日本交通公社(現JTB)入社以来、広島、岡山を中心に教育旅行¹⁾の営業担当として最前線で市場開拓を進めてきた経歴があり、この頃より現在にいたるまでの教育旅行の変遷は実体験として記すことになる。

昭和58年当時は旧態依然の物見遊山的な団体行動、つまりはバスガイドの旗の誘導で観光地をめぐり、社寺を参拝するという形態が普通だった。ところが、バブル景気と学校教育の国際化が叫ばれ、学習指導要領の改訂もあいまって修学旅行の見直しの機運が高まった。さらには学校現場にまでCIならぬSI(School Identity)の波が押し寄せ、校名変更、新制服の採用などで生徒募集のPRの時代でもあった。切り札となったのが修学旅行の方面変更と海外語学研修だ。バブル崩壊後も教育旅行市場はその衰えを知るところなく、旅費は高く、遠くへ長期に行く教育旅行の時代となった。夏休み期間中は学校ごとにイギリスやカナダ、オーストラリアへの語学研修を実施。親が子どもに参加を望む事態を生み出していった。修学旅行も広島空港にシンガポール航空が乗り入れたことで大挙して動いたり、ホノルル線が就航すると県立高校がハワイに行く動きも出るなど、その傾向は一時下火になったものの、ここ数年復活の兆しが見えている。

(8) 学習指導要領の意図する修学旅行の意義と目的

学習指導要領の中で「ゆとり教育」と呼ばれる昭和52・53年改訂の「ゆとりある充実した学校生活の実現=学習負担の適正化」の項目で、学校現場が混乱した。主要教科の授業を減らし、「人権学習」・「環境学習」・「国際化教育」をその課程に入れるというものだった。進学を第一とする進学校は、それぞれを社会、理科、英語の授業と解釈し、学校独自にカリキュラムを組むところもあった。しかし、公立中学校の中にはその趣旨を理解し、学習活動の中に何かしらのプログラムを求めていた。当時倉敷支店で教育旅行の責任者を務めていた筆者は、修学旅行でこれらを解決すべく辿り着いたのが沖縄だった。岡山からの直行便があり、これまでの長崎を中心とした北九州地区に比べて多少の料金アップで実施できることを示した。この1990年代後半の沖縄行きの流れが現在に続いている。人権学習は沖縄戦、環境学習はサンゴやイノー(礁池)の観察、そして国際化は米軍との共存と中国、台湾、東南アジア諸国との歴史上の関連性などもテーマと

¹⁾ 修学旅行と教育旅行の違いは、教育旅行は修学旅行以外の遠足や集団宿泊行事、あるいは海外研修などの行事を総称して昭和60年ごろから使われ始めたものである。

した。3つの課題を解決できる目的地として。



図1：学習指導要領の変遷（文部科学省HP「学習指導要領の変遷」より）¹⁾

その後、学習指導要領は「生きる力」を求め、体験学習的な要素が強く求められ、総合学習に時間設定をし、修学旅行の事前・事後の学習や地域の探求が求められるようになった。「主体的・対話的な深い学び」という視点が重要なポイントとなる中で旅行会社は対応策として「民泊」というプログラムを提案した。農林水産省の主導する「農泊」である。農山漁村の農漁業従事者の家庭で家族として過ごす時間の提供だ。家業の手伝いや共同炊事などを含む農漁家での暮らし体験の中で、日常生活では味わえない地域の生活・文化、食や慣習の違いなどを五感で感じ、人々との交流を重要視するものである。地域の人の生きる力を実体験の中で学ぶというプログラムが沖縄、九州を中心に展開され、全国に伝播している。2020年度安田女子大学紀要の「農泊と観光」（筆者著）にその詳細を記している⁶⁾。

図1に示す学習指導要領の改訂に合わせて学校現場はその適応のために、あるいは生徒募集の要件として教育旅行を進化させてきた。その陰には教育旅行を巧みに提案してきた旅行会社の戦略もある。ただし、グローバル化の社会で、ましてや新型コロナウイルス感染症の影響する現在、学校教育上、教育旅行の存在価値も再検討する時機となった。

第3章 21世紀に求められる教育旅行の事例

(1) 岡山県S女子高校のキャリア教育の実践事例

S女子高校は、20年前に比べ生徒が半減し、学校経営を見直さなくてはならないと相談を受けた。学園の抜本的な教育カリキュラムの見直しをするため、教育旅行の観点で提案を求められ、学校の方針を聴き、どのような生徒像を求めているのかをヒアリングしたうえで、「キャリア教育旅行」を提案した。同校は新制服の採用、カリキュラムの変更などで学校イメージを一新しよ

うとしていたこともあり、筆者の「キャリア教育」に同調し、新たな学園のキャッチフレーズを「確かなキャリア教育で“未来”を手に入れる」とした。(図2)

7つの提案 ~首都圏で学ぶJTBからのキャリア教育~

JTBはこれから自分の道を自分で拓く高校生に贈りたい旅を提案します。

1. 本物を見る。世界一・日本一を知る。
 (例) 世界一の自立式電波塔「東京スカイツリー」
富士山の絶景や「世界一」を体験できるツアーも多数あります。
 (例) 日本で最初にできたショッピングセンター
いつまでも日本一のサービスを提供し続けられる秘訣は、お客様中心の徹底したサービスの精神です。

2. 地方創生は東京で答えを見つける。
 (例) 全国47都道府県すべてが「ライバル」。サブカルチャー「萌え」は始まった。
6次産業化がもたらす「観光品・観光サービス」の発展。全国に広がる地方創生の可能性を探る。

3. 18才の1票の意味。主権者となる君へ。
 (例) いよいよ始まる「18才」選挙制度
主権者としての権利と責任を学ぶ。社会課題の解決と日本の未来を見つける機会を。

4. 社会人必須。「知的財産権」を知らなければ損をする
 (例) 弁理士さんと学ぶ「特許・商標・著作権」など。特許庁も訪問しよう。

5. 外国人が教えてくれる日本の魅力：クールジャパン
 (例) インバウンド2000万人時代到来。
 外国人旅行者がもたらす効果を検証
日本人の知らない日本の魅力の発見。VOCはなぜ日本に? 2020年東京オリンピックを機に研究をすすめる。

6. 地域医療を学ぶ。医療・介護、包括ケア、総合医の存在。
 (例) 首都圏も首都圏の「地域」があり、首都圏での地域医療の形がたまたまを派生してくれます
高度な医療の発展に伴って、地域医療の発展のためのヘルムスワース。医療従事者の活躍向上の場などを提案。

7. 社会貢献の方法。世界で何が起きているのか。
 (例) 社会課題の解決のために活動するNGO、NPO、財団など
世界で、日本でも起きている課題の解決方法を考える。社会貢献のあり方は、何を必要としているのか。

図2-3. JTB岡山支店のキャリア教育プログラム(概略版)⁷⁾

キャリア教育旅行の目的地は東京とした。企業・組織等の職場見学レベルではなく、基本はジョブシャドウとした。相手は総務・人事ではなく最前線で働く人。働くその場でインターンシップを組み入れた形式とした。大手新聞社では校正や編集実務に就いた後に皇居の見える社長室で女性幹部とプレスト。区立病院では医師志望者は手術室に入り、手術の様子をジョブシャドウして医療のチーム力を観察。医師だけで医療は成り立たないことを実感した。国際特許事務所では中国の模造品問題や海外のクライアントとの交渉の現場を直撃。ホンモノをいかに見せるかに腐心した。日本一の建築設計事務所の女性部長の講話を聴き、ワークショップ。都心のショッピングセンターの女性管理職との販売戦略構想などだ。女子校ゆえに女子が働く現場を「魅せる」ため、すべての現場で女性中心に配置した。移動のバスはガイドもドライバーも女性。女性の活躍を見せつけたプログラムは30人限定とし、希望者多数の場合は選考までする人気プログラムとして定着した。この研修は選抜された生徒のみの参加であり、しかも事前・事後に特別学習の時間も設定し、本気でなければ続かない。第1期生は校内プレゼン大会で体験報告とともに自身のキャリア形成について発表し、表彰されたという。高校1年生のプログラムとしてはレベルが高いものだったが、残された高校生活で自らの未来を創るためこれからどう変わるべきかを学んでくれた。

(2) 有名進学校の生徒自身による修学旅行の実践事例

5年前に遡るが、東大進学No.1の高校が瀬戸内に修学旅行を計画するという情報を入手した。情報提供から誘致活動を本格的に実施した結果、広島・愛媛を中心としたコースとなった。同校は体育祭や文化祭、修学旅行も生徒が主導し、経費に関わることを以外には生徒がすべて決めていくという。今回の瀬戸内への旅行も当該学年の生徒400名の投票によるものだ。彼らの事前学習の



写真1. S女子高生の販売戦略策定プレスト

レベルは高校生の域を超えており、広島原爆についての記述では原爆の作り方そのものを解説し、論評している。委員長は戦時統制下のマスコミの実態を知りたいと中国新聞の論説委員を訪ね、自身が不明と思ったことは直接広島まで聞きに来た。

彼らは「なぜ?」と思ったことはとことん追求し、我々に5W2Hを遠慮なく投げかけてきた。その結果もあり、彼らの作り上げた修学旅行は地元メディアにも多く取り上げられ、筆者が開発中だった農泊プログラムのよきプロモーションとなった。

その彼らの事前学習用の広報誌⁸⁾の第一号に修学旅行委員長の挨拶が掲載されている。「(前略)学年旅行というイベントにもっと大きな話題性を持たせるべきではないか。これは僕たちの手腕次第なのだが、皆さんの間で話題性に欠けるようになった。それではだめだと思ってもっと多角的なPRに挑戦する。(中略)今回のコンセプトは『Pleasure for all』とした。このコンセプトを考える過程で、『話題性のあるイベント』として運動会、文化祭を改めて見直した。そこにあったのは『大勢での団結による達成』だ。『学年全体で旅行を作っている』という意識があればもっと旅行を楽しめるはずだ(後略)」。委員長の力強い宣言のもと、10か月間にわたる彼らの奮闘努力によりそのコンセプトどおりの旅行となった。

彼らの後輩も中国四国にやってきた。地方自治についての探求をしたいという要望に応え、これも筆者が開発中だった岡山県新庄村を紹介した。岡山県の北西部、鳥取県に接する人口1,000名弱の寒村。かつては旧出雲街道の宿場町として栄え、日露戦争の戦勝記念で植えた桜が街道を埋め、100年以上経過した桜並木が有名な村だ。農林水産省の都市農村共生・対流総合対策交付金を活用して、森林セラピー基地の観光資源としての商品化、農泊事業を進めていた。その経緯もあり村長に話をすると、村長自身が同校を直接訪問。指導教諭が地方自治を学ぶに格好の首長に会える村として生徒に紹介したことで彼らの目的地となった。



写真2-3. 岡山県新庄村での歓迎イベントと植樹式

アンケートにより400名中100名がこの村への訪問を希望し、宿泊施設のない村のためイベント民泊制度を利用して村民の家庭に泊めることで対処した。村長以下、村の重役たちの家には生徒が50名の枠で宿泊し、地方自治や地方創生について深夜まで意見交換をした。残り50人は隣接する蒜山へ宿泊した。100名は村の中でフィールドワークをし、環境設計の専門家の指導でワークショップを開催し、この村の100年後を考えて班ごとに発表した。生徒代表による桜の苗木の植樹が行われ、10年後20年後に彼らが再びこの地を訪ねてくれたとき、この桜が大きく花を咲かせ

ていることを願うものだった。村長が開成桜と名付けた。

第4章 教育旅行の未来

教育旅行は日本独自の教育システムであり文化として発展してきた。かつては日本の特殊な活動として見られていたが、30年前ごろから東アジア、そして環太平洋諸国で教育の形として定着した。特に台湾や中国・韓国からの修学旅行は年々校数、生徒数も多くなり、JNTO⁹⁾を中心に全国の自治体がインバウンド施策として積極的にPRを展開しはじめた。

海外からの修学旅行はその校内でコースを決め、希望者を募り、学年の枠を超え、時には保護者や家族、卒業生までも同行することがある。日本のように同学年がほぼ全員で、多くの引率教員の指導で実施するような事例はほとんど見られない。

筆者は2017年から岡山県教育庁留学コーディネーターとして岡山県立高校と海外の高校を姉妹校縁組させ、相互の交流を推進してきた。カナダ、ニュージーランドなどもあるが、時差も1時間しかなく、親日的で行き来のしやすい台湾との締結に力を入れた。台南市、高雄市など台湾南部の高校が岡山との縁を持ち、30人程度でやってきて交流を楽しむパターンができています。平素から姉妹校同士OnLineで交流をし、学校や街の紹介レベルから、課題を共有して議論を交わすことにも挑戦している。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で実際の交流ができない分、この方式がますます深みを増している。

グローバル社会において、これらの交流が個々の信頼関係から国同士の発展へ繋がることで、平和な世界を創出する機会をもたらすものとなる。教育旅行の最大の成果として将来に継続されることを期待する。国際連合のスローガン、「観光は平和のパスポート」である。

教育旅行は旅行会社にとっては安定収入として効率的な市場の一つである。例えば岡山県では、高校1年の4月には翌年実施の修学旅行の入札が行われ、実施旅行会社が決定される。生徒数200名でひとり8万円の旅行代金とすると1,600万円の売上が実施1年以上前に確定する。修学旅行は原則全員参加で目減りすることは考えられない。学校が指定する行程やホテルなど仕様書どおりの場合には厳しい競合に陥りやすいが、プロポーザルの企画競争とすれば他社が真似できないプログラムの提供など、ブルーオーシャン戦略への転換を図ることもできる。事実、前章で取り挙げた事例は競合が無い。高度な企画力を駆使した高付加価値商品、コンサルティングなど高度な人的サービス、企画・仕入力を駆使した商品造成¹⁰⁾により、他校に先駆けた特別なプログラムを提供することで、学校はPRの素材とし、生徒は自らの参画で満足感を得、受入れる地域や企業・組織も教育への協力者としての意義を感じることで、三方よしの効果が期待できる。

平成29年度改訂の学習指導要領によると、修学旅行は「旅行・集団宿泊的行事」として改めて定義され、その目的は次のように示された。「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」としている。

教育活動の一環として期待される教育旅行だが、学校現場では多くの課題を抱え、持続可能性についての議論がある。①旅行代金が高騰し、家庭経済を直撃する。②事前・事後の学習を求められ、教員の負担が重い。③生徒も一律に旅行することを求めない者もいる。④何事にも公平を重んじる教育現場において、分散コースの行程の平準化にも苦慮している。

解決策を考えてみよう。先に紹介した台湾の学校は世界各地に持つ姉妹校、あるいは関係校へ

学年を問わず生徒の希望で修学旅行を実施している。米・英にはホームステイを中心に2週間、日本へは交流をメインに6日程度。学年の垣根を越えて組織されるので自ずと良い意味での上下関係が発生し、上級生が下級生の面倒を見る効果もある。なおかつ気に入ったら毎年でも同じ所へ行ける。現に2年続けて岡山の姉妹校訪問を果たした生徒を数人見かけた。生徒の自主性と積極性が基本となり、旅程の組み立ても生徒が深くかかわっている。

以下に日本修学旅行協会の近年の総会の教育旅行シンポジウムのテーマを抽出した。

①ICTを活用した教育旅行

～新学習指導要領にいう「深い学び」につなげるために～ (2019)

②「深い学び」につながる教育旅行での体験プログラムとは

～新学習指導要領の方向性を踏まえて～ (2018)

③新学習指導要領のもと教育旅行はどこに向かうか (2017)

ここ数年のキーワードは新学習指導要領と「深い学び」である。「主体的・対話的な深い学び」が教育現場に求められるテーマであり、修学旅行も実践の場として期待されている。自らが参画し、選択し、積極的に聴き、話すことで興味を深めて学ぶ。その行動の後にその経験と知識を整理し、学習の糧とすることで未来の選択肢を広げる。非日常での活動であることから、安心・安全の担保は絶対であるが、生徒の自主性と生きる目的を引き出すプログラムであることが望まれる。

第5章 ま と め

本稿では、教育旅行が今後はどのような方向性となるのかを考察した。3章の事例のように基本は生徒の自主性と積極性がベースとなる。しかしながら、教育旅行はあくまで一連の学習の延長線上にあり、単に個々の課題解決のためのものではないことを確認しておきたい。生徒の能動的な活動を引き出すためには事前・事後学習の中に地域との協働を意識し、地域の実態を把握したうえでの比較検討をする体験が必要であり、その体験を通して一般化・普遍化されることでその生徒の「生きる力」となり、それが「深い学び」につながる教育旅行になると考える¹¹⁾。2023年には高校普通科課程の改変が行われ、「学際融合(仮称)」と「地域探究(同)」が加わることになった。この流れの中でSDGsや地域探求の要素を加味しながら生徒自身の未来を創る教育プログラムであることが求められている。

なお、わが国の商業高校では今回の学習指導要領の改訂で「観光ビジネス科」が新たに正科となった。この際、この教科で自分たちの教育旅行を自分たちで企画し、予約し、旅行代金の清算、運営・実施するまでやってみてはどうだろう。校内で旅行会社を起業し、生徒が旅行業務取扱管理者として運営するような実践的なビジネスを学ぶこともできる時代となったのではないだろうか。持続可能なツーリズムとするためには、次世代を担う人材教育が最も必要とされる。座学のみならず、実践する教育によって私たちの後継者を育成してほしい。

引用文献

1. 文部科学省ホームページ www.mext.go.jp/ 2020.8.20.閲覧
2. 岡山県立西大寺高等学校HP www.saidaizi.okayama-c.ed.jp/wordpress/ 2020.8.20.閲覧

3. 公益財団法人日本修学旅行協会「教育旅行2015.11月号」pp.12 (2015)
4. 公益財団法人日本修学旅行協会教育旅行年報「データブック2019修学旅行の歴史」(2019)
5. 城山三郎「臨3311に乗れ」集英社文庫 (1980)
6. 田村秀昭「農泊と観光」安田女子大学紀要 第48号pp.267-275 (2020)
7. JTB岡山支店教育事業特命「キャリア教育プログラム (初版概略)」(2016)
8. 私立開成高等学校『「2017年度修学旅行広報誌「あの頃の青を探して」』第1～11号(2017)
9. JNTOホームページ www.jnto.go.jp/jpn/ 2020.8.20閲覧
10. 林清編著「観光学全集第6巻 観光産業論」原書房 pp.138-142 (2015)
11. 公益財団法人日本修学旅行協会「教育旅行 2018.11月号」pp.22 (2018)

[2020. 9. 17 受理]

コントリビューター：折本 浩一 教授 (国際観光ビジネス学科)